



令和2年4月30日

担当課	保育子ども園課
担当者	深瀬
電話	(073) 435-1064
内線	5270

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る 保育所及び認定子ども園への園児の登園自粛期間の延長について

現在、令和2年4月20日（月）から令和2年5月6日（水）まで、園児の登園自粛をお願いしていますが、本市における感染状況を鑑み、令和2年5月30日（土）まで延長します。

- 登園自粛をお願いしている保育施設
和歌山市立保育所、和歌山市立認定子ども園、
私立保育所、私立認定子ども園
- 登園自粛をお願いする期間
令和2年4月20日（月）から令和2年5月30日（土）まで
（延長期間：令和2年5月7日（木）から令和2年5月30日（土）まで）
- 登園自粛のお願い後の状況（令和2年4月22日時点）

	施設数	入所児童数 (人)	登園者数 (人)	登園自粛者数 (人)	登園自粛率 (%)
市立保育所	14	831	414	417	50.2
市立認定子ども園	2	192	83	109	56.8
私立保育所	18	2,504	1,446	1,058	42.3
私立認定子ども園	28	4,617	1,896	2,721	58.9
合計	62	8,144	3,839	4,305	52.9